

## 1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 報告第1号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）
- 第4 第6号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

## 2 会議に付した事件

議事日程どおり

## 3 出席議員（8名）

- 1番 東野敏弘君
- 2番 原田久夫君
- 3番 石井雅彦君
- 4番 藤本一昭君
- 5番 浅田康子君
- 6番 丸岡弘満君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 足立吉継君

## 4 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市市長 西村和平君

加東市長 岩根正君

多可町長 吉田一四君

西脇市副市長 藤原良規君

消防担当課長

西脇市防災安全課長 藤原広三君

加西市総務部次長兼危機管理課長	鈴木豊寿君
加東市防災課長	三木秀仁君
多可町生活安全課長	吉井三博君

消防本部

消防長	東田幸策君
参事	石井満君
消防部長	小西康夫君
警防部長	小林克樹君
西脇消防署長	菅野敏行君
加西消防署長	飯尾昌弘君
加東消防署長	森脇浩君
総務課長	足立吉則君
企画財政課長	岩城雅史君

5 出席事務局職員（3名）

総務課長	足立吉則君
総務課副課長	藤本忠孝君
総務課主任	山口令君

○議長（浅田康子君） それでは失礼いたします。定刻前ではありますが、皆さんおそろいのようなので始めさせていただきます。第43回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、御多忙のところ御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

なお、本日の臨時会はあらかじめ御通知申し上げておりましたように、会議規則第8条第2項の規定により、開会時間を繰り下げ開きます。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第43回北はりま消防組合議会臨時会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、本臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙にもかかわらず御出席をいただき、また日頃から当組合の運営につきまして格別の御理解と御支援を賜っておりますこと、深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、第6波のピークアウト以降もいまだ感染者数が激減することなく、職員の中からも陽性者が発生するなど油断ができない状況が続いております。

ちなみに、現在216名の職員の中のトータルで13名が陽性になっているという状況でございます。これ各市町のパーセンテージで言うと大体、市民、町民の方と同じぐらいのパーセンテージかなということであるかなと思いますし、また他の消防本部はもう少し陽性者数の比率が多いと聞いておりますので、こういう職場の環境ではありますけれども、各職員気をつけてやってもらっているということだと思っております。引き続き、感染防止対策には万全を期して対応していきたいと存じております。

また、本年は例年より早めの梅雨入りが予測されております。梅雨入りを前に、近年多発する豪雨災害への備えにも万全を期し、地域住民の安全・安心に努めてまいりたいと思っております。

本日、私どもから提案させていただく案件につきましては、御案内のとおり、報告及び条例改正の2件でございます。慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（浅田康子君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後6時24分 開会

### 開 会 宣 言

○議長（浅田康子君） ただいまの議員の出席数は8名であります。定足数に達しており

ますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第43回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

総務課長より報告させます。

足立総務課長。

○総務課長（足立吉則君） 失礼します。命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が提出されましたので、お手元に配付しております。

以上で、報告事項を終わります。

○議長（浅田康子君） 以上をもちまして、報告は終わります。

これより日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅田康子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により議長から指名をいたします。

4番、藤本一昭議員、6番、丸岡弘満議員の両名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（浅田康子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田康子君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 日程第3 報告第1号

##### 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）

○議長（浅田康子君） 次に、日程第3、報告第1号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

東田消防長。

○消防長（東田幸策君） 報告第1号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

内容につきましては、現場活動中の公用車両による物損事故に対し、相手方の修理費を

賠償することにより和解したものでございます。

以上、報告第1号 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること）についての説明とさせていただきます。

○議長（浅田康子君） 趣旨説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

ないようですので、これで報告第1号 専決処分の報告の件を終わります。

#### 日程第4 第6号議案

##### 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（浅田康子君） 次に、日程第4、第6号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長（東田幸策君） 第6号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。

要旨を御覧ください。

改正理由でございますが、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、これに準ずるとともに、併せて労働基準法を遵守するため、同一週を越えて週休日の振替を行った際の時間外勤務手当の支給についての定めが必要なことから、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、労働基準法の遵守に関連し、第22条に同一週を越えて週休日の振替を行った際、勤務1時間当たりの給与額に100分の25から100分の50までの範囲内で規則に定める割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給する規定を追加しております。

また、職員の期末手当の支給に関連し、第27条第2項において再任用を除く一般職員の期末手当の支給率を100分の120に、第3項で再任用職員の期末手当の支給率を100分の67.5にそれぞれ改めております。

なお、附則において令和4年6月に支給する期末手当に関連する特例措置を定め、令和3年度人事院勧告に基づく期末手当の引下げに相当する額を、令和4年6月に支給する期末手当の額から減じることといたしております。

条例の施行期日につきましては、公布の日からといたします。新旧対照表を添付しておりますので、御確認ください。

以上、第6号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（浅田康子君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

御質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第6号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○議長(浅田康子君) ありがとうございます。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これをもって、第43回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田康子君) 御異議なしと認め、第43回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後6時32分閉会

挨拶

○議長(浅田康子君) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期臨時会に付議されました案件について、議員各位の御審議により滞りなく議了できましたことを厚く御礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては感染予防対策について徹底をされ、一層の御精進と御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分御留意され、ますます御健勝にて議会活動に御精進されますことを期待いたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者(片山象三君) 第43回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、私どもから提案をさせていただいた案件につきましては慎重に御審議をいただき、原案のとおり御可決を賜りました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症に関しましてはまだまだ油断ができない状況ではございますが、職場内における感染防止対策の徹底により、消

防・防災機能の維持に努め、今後も引き続き地域住民の方々に安全・安心を提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますよう御祈念を申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（浅田康子君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 浅田 康子

会議録署名議員 藤本 一昭

会議録署名議員 丸岡 弘満